公的統計の課題等に関する統計委員会基本計画部会でのこれまでの議論の概要

基本計画部会での委員の発言を事務局において編集(敬称略。部 は第1回基本計画部会での意見を示す。)

	を事務向にのいて編集(城が哨。部 は第「四基本計画部式(の息兄を小り。 <i>)</i>
項目	意見等の概要
1 統計の体系的整備	
(1)体系的整備の考え方	・ 新たな統計法では、加工統計や業務統計も基幹統計になるので、その指定の仕方は指定統計のものと考え方が異なるはずであり、それをどのように整理したら良いかということを検討する必要がある。(竹内:部) ・ 国民生活統計は、まだ十分体系化されていないので、SSDS のような非常に大げさなものは止した方が良いと思うが、ある程度しっかりした体系化をする必要がある。(竹内:部) ・ 統計リソースに制限がある中で、必要な統計の充実や新しい統計調査を実施するため、スクラップ・アンド・ビルドをどういう考え方でやっていくべきかについて、ある程度、中期的な考え方をまとめる必要がある。(竹内:部) ・ 従来のように調査だけを中心として考えるのではなく、必要な統計そのもの、基幹統計そのものを十分に議論して体系立てていくことが必要。(阿藤:部) ・ 統計の最終利用のモデルから基幹統計の問題を考えていく等のモデル化の問題ではないか。(出口:部) ・ 統計の最終利用のモデルから複点としては、統計調査の効率性など個別統計ごとの視点に加え、統計間の有機的結合など統計横断的視点が重要である。経済統計の場合、この統計横断的な視点としてはナショナルアカウンツ(国民経済計算)が基軸としての役割を果たす。統計間リンケージについて具体的な分析が必要である。(野村:部) ・ 現行の指定統計は、昭和 20 年代~30 年代前半に整備されたもので、社会の情報基盤としての統計という視点から抜本的な見直しが必要である。(広松:部) ・ 基幹統計として備えるべき要件、指定する時の指針を定めるべき。(舟岡:部) ・ 統計体系のあるべき姿を検討し、これを念頭において長期的な布石を打つべき。また、基幹統計同士の整合性の検討も必要。(大守:部) ・ 国民生活統計の体系化に当たっては、例えば、社会・人口統計体系(SSDS)に含まれる指標の中で何を基幹統計とするかを検討する、SSDSに欠けているものを検討する、といった方法により進めたらどうか。(阿藤:部) ・ 包括的・体系的な把握の観点から、統計の空白領域や主要先進国と比較して日本が貨弱な領域はどこか、どのような対応策が考えられるかを検討すべき。また、国際的な場での統計体系の検討の際に日本が指導力を発揮するための議論も必要。(大守:部)

- ・ 統計整備の検討に当たっては、単に個々の統計の問題を事例的に扱うのではなく、どのような統計が重要かという ところまで踏み込んだ体系的なアプローチが必要である。(大守:部)
- ・ 人口・社会統計の体系化の検討に当たっては、実際に既存の統計としてどのようなものが蓄積されているかが重要なポイントではないか。(広松:部)
- ・ 新たな統計法では、調査統計のみならず加工統計も基幹統計に指定されることが想定されており、加工プロセスから体系化を検討できるのではないか。(出口:部)
- ・ 社会の変化は著しく、統計体系を定めたとしてもたちまち陳腐化する。とりあえず、現時点で最善のものを決めて、 後は時代の変化に応じて随時変えていくしかないのではないか。(広松:部)
- ・ 政策ニーズに応じて機動的に実態を把握する必要があるということと、体系的に整備が必要であることは必ずしも 同一ではない。(竹内:部)
- ・ 体系から外れている統計でも重要なものは基幹統計に指定すべきではないか。(舟岡:部)
- ・ 指定に当たっては、信頼性の有無や作成方法の妥当性等も踏まえて判断する必要がある。(舟岡、美添:部)
- ・ 基幹統計の指定に当たっては、 統計が未整備で基幹統計として整備すべき分野の統計、 既存の指定統計、承認 統計の中の基幹統計の候補、 基幹統計の3つに区分して、 については「体系的整備」の観点から基幹統計と しての必要性を、 については、基幹統計として備えるべき要件に照らして、その十分性を検討すべき。(舟岡:部)
- ・ 体系化については、まずどのような統計を整備すべきかという観点から検討し、この結果を踏まえて関係する既存 統計を基幹統計に指定するか否か判断すべきである。既存統計について、信頼性等に関して問題があることを理由に、 初めから基幹統計の候補から外すということは適当でない。(竹内:部)
- ・ どのような統計を基幹統計に指定すべきかについて抽象的に議論していても生産的でないため、諸外国の例等を踏まえて基幹統計の候補リストを作成し、これに基づいて具体的に検討すべきではないか。(吉川:部)

(2)統計利用者の声や政策決定 上のニーズの把握

- ・ 官庁の統計部局以外の政策部門を加えて統計の利用者の意見を統計作成に反映するなんらかの組織を作った方が良い。(竹内:部)
- ・ 利用者の声を吸い上げるための組織化、制度化の仕組みを検討すべき。(舟岡:部)
- ・ どのような政策決定に資するべきなのかという視点から統計が設計されていない。(井伊:部)
- ・ 景気関連統計の利用促進の観点から、利用者との意見交換の拡充や政府統計の広報の充実が必要。(佐々木:部)
- ・ 行政施策に必要なデータを整備するためには、府省間のみならず府省内も含めて統計部局と政策部局とのコミュニュケーションが十分に図られる仕組みが必要である。(竹内:部)
- ・ 一概にニーズといっても、広く社会全体のニーズといえるものから、特定の利用者が要望している等限定的なニーズがあり、後者のニーズにどのように対応していけば良いかが課題である。(竹内:部)

・ 特定の利害から距離を置き、統計体系全体のバランスを考え、国全体の立場からどのような情報が必要か、また、
統計整備のプライオリティ付けをどうするか、等を判断するのが統計委員会の役割である。(吉川:部)
・ 国の統計の多くは地域表章の区分がきめ細かいものとなっていないため、地方公共団体の利用はかなり限定されて

いる。多くの地方公共団体が利用可能なものとすれば利便性も高まる。(舟岡:部)

- ・ 既存の統計データの再集計について、一定以上のニーズがある場合には、オーダーメード集計等により対応できる 仕組みを構築できないか。(竹内:部)
- ・ 国際移動統計のように所管府省が行政上は既存統計で十分と認識していても、統計体系の観点からは不十分なものがある。所管府省のニーズのみならず国として必要な統計は、それに相応しい法的位置づけを与え、きちんと整備する必要がある。(広松:部)

(3)統計相互間の連携確保

- ・ 新統計法では、加工統計や業務統計も含まれることになったので、統計を全体的に考えるべきであり、その中で、加工統計と一次統計の連携をもう少し良くすることが必要。また、人口社会統計も統計間の連携を確保する必要があるので検討が必要。(竹内:部)
- ・ SNA と一次統計との間でのコミュニケーションは必ずしもうまくいってこなかったので、是非、基本計画等を通じてコミュニケーションを進めるべき。(広松:部)
- ・ 一次統計と二次統計(SNA 等)との間で、作成機関相互の連携強化と理解が必要だが、一次統計には独自の作成目的もあり、これとの調和も重要である。(美添:部)
- ・ SNA 統計の作成に利用されている 1 次統計には、粗いものもあれば密なものもあり区々となっているので、SNA 統計 の精度向上の観点から整備・見直しを行う必要がある。(舟岡:部)
- ・ 日本のSNAと産業連関表(基本表)は、X表・UV表などその構造、公的部門の格付け、帰属計算に対する考え方、 あるいは家計外消費支出の概念等、多くの相違等があり、これらの整合性の確保等についていずれかの場で検討する 必要がある。(野村:部)

(4) SNA 等の加工統計の課題

- ・ SNA の速報値と確報値については異なるのが当たり前であり、その点を市場関係者等に十分に理解してもらうことが必要。(竹内:部)
- ・ 国富調査は 1970 年を最後に行われなくなり、その後は積み上げで行われているが、もう少しストック統計をきちん と整備する必要がある。(竹内:部)
- ・ 産業連関表に基づく統計的分析をしようとすると、連関表の統計的性質が必ずしも十分でない、作成過程が明確で ない面がある等利用上不便な点がある。(竹内:部)
- ・ SNA については、経済政策論への影響、海外からの信頼の問題、費用対効果等を勘案すると、QE 推計の見直しを最 優先に行うべきである。(門間:部)

	・ 消費者物価統計等については、現在のように一本でよいかのかを改めて検討する必要があるのではないか。また、その裏面の問題としてデフレータの在り方について検討が必要。(竹内:部) ・ 現在、93SNA が改定作業中であり、来年、国連から勧告又は意見が出るものと予想されるため、それにどう対応するか検討する必要がある。(竹内:部)
(5)個別分野での統計整備 国勢調査	・ 国勢調査は非常に重要な調査なので、これをどうするかということは、かなり長期的なビジョンで考えておかない といけない。また、2010 年調査については、国民により理解してもらうために更に検討を行う必要がある。(竹内: 部)
	・ 国勢調査を取り巻く環境は厳しく、2010年調査の実施に当たっては、行政記録の活用等も含め十分に検討する必要がある。(阿藤:部) ・ 国勢調査については、2010年調査はこれまでの調査方法を修正して実施、また、以後の調査は各種の検討を踏まえて実施、と二段構えで取り組む必要がある。(阿藤:部)
経済センサス	・ 経済センサスは、今後、産業統計の基礎になることから、それを拡充していくにはどうしたら良いかということを 考える必要がある。(竹内:部)
サービス統計	・ 第3次産業については、動態統計は準備が進んでいるが、1年に一度くらい構造統計が必要と考えられ、これをど うしたら良いか検討する必要がある。(竹内:部)
ストック統計	・ SNA では、フロー部分と共にストック部分も重要であることから、これを把握するための統計調査の調査方法を検討する必要があるのではないか。(竹内:部) ・ ストック統計の整備・充実を図るべき。(佐々木:部) ・ 資本ストックの推計法として、日本には国富調査のみを強調する傾向があるが、資本ストックの直接観察には理論的にも限界があり、国際的にも標準的な方法論はフロー量を基準とする PIM(恒久棚卸法)である。二者択一ではなく、むしろフローとストックの整合性を高めるような推計・パラメターの検証が重要であり、それは一部の資産では可能であろう。(野村:部)
(企業サイドからの)雇用 統計	・ 今の雇用統計は、雇用される側の統計が多いが雇用する側の統計は十分ではない。雇用問題が重要視されている中、 もう少し雇用する側からダイナミックに動向をつかめる調査が必要ではないか。(竹内:部)

7四 1 立 / ナ ン 1	西京に思えっず。 5 は北光にクロが料けるハナル。 ウウルにろいっし ハムやさがもともっいもい。 また、20mのバル
環境統計	・ 環境に関するデータは非常に多いが数値の代表性、安定性について十分な検討がなされていない。また、温暖化や 排出量の数値についても、その妥当性を検討する必要がある。(竹内:部)
地域統計	・ 現在、大規模なセンサス以外の統計調査については、県別表章が困難であるが、将来の道州制等を勘案すると地域 別の統計の整備を検討する必要があるのではないか。(竹内:部)
グローバル化関連統計	 今は日本の経済は必ずしも日本だけで完結していない面があるので、日本企業の外国での企業活動等をある程度とらえる必要があるのではないか。(竹内:部) 近年、日本企業が、海外において、日本の資本、ノウハウ、技術を使って日本向けの農産物の生産活動を行う例が多く、こうした活動の実態を統計的に把握することは食料安保上重要ではないか。(吉川:部)
国際移動統計	・ 国勢調査、人口動態統計、出入国管理統計、在留外国人統計、住民基本台帳移動報告、現在人口推計人口を一体的 に検討し、その結果に基づき必要な統計の拡充を検討すべき。(阿藤:部)
分布統計	・ 最近のように格差問題とかが論じられると所得や資産の分布が問題となるが、それを表す統計が必ずしも十分でない。(竹内:部)
NPO 統計	・ NPO の活動量や組織量等は、これからの時代のニーズと思う。(阿藤:部)
観光統計、IT統計	・ 観光統計や IT 関連統計はまだ十分に整っていない。(広松:部)
家族関連統計	・ 近年、日本の家族は大きく変わりつつあり、家族と労働の関係を明確にすることが重大な問題であることから、人口統計と労働統計については、両者を一体的に分析できるよう整備する必要がある。(大沢:部)
格差に関する統計	・ 格差問題については、格差があることよりもそれが固定化されることの方が問題であり、その対策を検討するためにはどういう過程で貧困となったかを分析しなければならないが、公的統計においては当該分析に必要なパネルデータが整備されていない。(大沢:部)
その他	・ 第3次産業の統計、環境統計、観光統計、IT 統計、ジェンダー統計、雇用関連統計等については、今後、重点的な整備が必要である。(佐々木:部) ・ 景気関連統計については、 精度に問題、 手引き解説が不十分、 利用方法が不明、 公表時期が遅い等の問題

から、必ずしも頻繁に利用されていない。(佐々木:部)

・ 経済社会の変化を的確に反映した統計の整備という観点から、経済センサスやサービス統計の拡充は重要である。 (門間:部)

2 統計の作成関係

(1)行政記録の活用

- ・ 行政記録については、どういう情報をどういう形で統計に使うことができるか等について、具体的な方針を決めて おく必要がある。(竹内:部)
- ・ 行政記録の活用については、具体的な対象を定めて、母集団情報としての活用、行政記録の統計化等に関し道筋を 作ることに取り組むべき。(舟岡:部)
- ・ 統計作成に当たり、民間事業データ(POS データ、IC カード乗車券)の利用も検討すべきではないか。(出口:部)
- ・ 各種登記台帳や雇用保険台帳等の行政記録を、統計作成に最大限活用できるような方策を検討すべきである。(佐々木:部)
- ・ 行政記録の活用に当たっては、フレーム整備と業務統計の作成に活用する上での課題への対応について、具体的事 例に基づいて検討する必要がある。(舟岡:部)
- ・ 統計調査環境が悪化する中で、統計作成への行政記録の活用が実現できるかどうかは今後の日本の統計を左右する 死活問題であり、積極的に問題解決を図るべきである。また、集計可能な行政情報はすべて、統計として活用される 可能性を最初から前提として作成されることが望ましい。(門間:部)
- ・ 重要な統計ほど行政記録などを活用すべき。(竹内:部)
- ・ 行政記録を統計作成に利用する際の障害は、個別法や地方公共団体の条例で利用が制限されているという制度的な 問題であり、その解決のためには、こうした問題を一つ一つ検討していく必要がある。(舟岡:部)
- ・ 行政記録の統計作成への利用に関し、重要なケースや典型的なケースについては、統計委員会に統計作成府省及び 行政記録の保有府省の双方を出席させ、利用方法、利用が困難な場合の理由等を聴取した上で、委員会としての意見 表明、基本計画への記載等の措置を講じる必要がある。(吉川:部)
- ・ 近年、行政事務の効率化により、統計の作成上有用な情報が行政記録として収集されなくなる例が散見される。こうした問題については、統計委員会でどこまで意見を言えるかは別にしても、基本的な理念を強く主張すべきである。 (広松:部)

(2)ITの活用など調査手法の見 直し

- ・ IT は、統計の報告や利用等いろいろな面で使われるものであるので検討する必要がある。(竹内:部)
- ・ IT 化は、統計情報サービス、統計アーカイブ、行政記録の活用、匿名データなど多岐に渡って関連するものであり 重要である。(出口: 部)

	・ データの作成・利用に関し IT を活用し、電子化を推進すべき。(佐々木:部)
	・ 回答者の負担軽減と調査の効率化の観点から、調査に直接 IT が使えないか検討すべき。(舟岡:部)
(3)実査体制(地方専任職員等)	 統計専任職員制度については、今後どうやって整備していくか等を検討する必要がある。(竹内:部) 地方の実査機構については、専門性の低下等脆弱になってきており検討する必要性が高い。(舟岡:部) 地方統計機構については、脆弱化が進んでおり、この現状に対応した体制についての検討や専門性の確保・向上を図らないと、将来、信頼性のある必要な統計の作成が困難になる恐れがある。(舟岡:部)
(4)民間開放	 民間開放については、注意してやらないと統計がダメになる恐れがあり、また、各府省がその時々に応じて進めるとばらばらになり、時には問題が起こることも考えられるので、民間開放の進め方の基準に関して議論した方が良い。(竹内:部) 統計調査の民間開放を促進すべき。(佐々木:部)
(5)緊急ニーズへの対応方策	・ 経済的に非常事態というのは起こり得ることから、緊急の統計ニーズに対しては、関係省庁が特別な調査を実施するための予算措置を講じることができるようにすることが必要。(竹内:部)
(6)国民・企業への広報・啓発 活動、統計教育の拡充	・ 国民や市場が統計の表面的な結果に敏感に反応してしまうような面もあるため、統計の意味について対外的に積極的に説明する必要がある。(大守:部) ・ 速報値と確報値の乖離など統計の持つ性格の親切な説明や統計調査の目的・活用の明示・PR が必要である。(佐々
	木:部) ・ 調査客体の理解の増進を図るため、広報活動の推進や初中等教育における統計データ・リテラシーの向上に対する サポートを検討すべき。(舟岡:部)
(7)報告者負担の軽減	・ 報告者の負担を軽減するためのノウハウの開発や国民に対する教育・PR が必要。(佐々木:部)
(8)統計作成方法の見直し(季 節調整等)	今後、どのような統計を作っていくか検討するに当たり、現在の統計の信頼性、精度、利用状況等についてきちんと評価しておく必要があるのではないか。(竹内:部)季節調整の問題、指標の在り方、標本調査の設計、調査票の設計方法、不完全データの補完等統計技術的な問題を

・ 季節調整のあり方についての検討も必要ではないか。(大守:部)

検討するためのワーキンググループを設置する必要がある。(竹内、美添:部)

(9)その他

- ・ 日本でもビジネスフレームをきちんと作って、事業所統計の体系的な整備に役立てるとともに、統計調査を効率化 する必要がある。(竹内:部)
- ・ 統計調査の中に一部重複感があるため、これを改善し、統計の効率的作成に努めるべき。(佐々木:部)
- ・ ヤミ調査の廃止に努めるべき。(佐々木:部)

3 統計の利活用関係

- (1)匿名データの作成・提供
- (2)オーダーメード集計
- ・ 匿名データの利用については、ロードマップを作り、それに沿って計画的に推進すべき。(阿藤:部)
- ・ 匿名データの提供に当たっては、データウェアハウスを構築し、多くの国民がここから必要なデータを取り出せるようにしたらどうか。(出口:部)
- ・ 匿名データやオーダーメード集計の作成方法や手続等の具体化を図り、早めに提供体制を整えるべき。(舟岡:部)
- ・ 匿名データの作成・公開に当たっては、統計局の試行に基づき大学との協力関係の有効性を検討するとともに、データ提供システム設置の工程表を作るべき。(阿藤:部)
- ・ 匿名データの利用に関しては、行政機関による審査ではなく、学会など中立的な第三者専門機関が審査するべきである。(井伊:部)
- ・ 匿名データの利用を厳しく制限することのコストよりも当該データに基づいて重要な政策課題に答えることのベネフィットの方がはるかに大きいことを国民にアピールすべき。(井伊:部)
- ・ 新統計法では匿名データの作成を義務付けるものとはなっていないため、ニーズの高い匿名データが作成されること及びユーザー側からの匿名データ利用の希望を吸い上げる方法について、きちんと制度化する必要がある。(井伊:部)
- ・ 匿名データの利用については、 利用ガイドラインの制定、 利用手続きのマニュアル化、 利用の早期化の手順、 匿名データの利用に慣れるためのレプリカ・データの提供、を検討すべき。(舟岡:部)
- ・ オーダーメード集計を実施するに当たっては、特定の機関が効率的な集計システムにより集中的に実施し、安価な料金で利用できるようにすべき。(舟岡:部)
- ・ 匿名データの公開の問題を扱うためには、提供するミクロ統計情報を世帯関連と事業所・企業関連に分けて考えること、原資料に近い形で提供する方法と安全性を保障できる擬似的なミクロデータを公開する問題に分けて考えることが必要である。(美添:部)
- ・ 事業所・企業に関するミクロデータや高度な経済分析のために詳細なミクロデータの分析に対しては、データ漏洩が防げるような分析施設を用意し、研究目的のための利用に制限した上でデータを提供することが現実的。また、当該施設は数箇所に集中する体制が合理的である。(美添:部)
- ・ 世帯関連の調査に関しては、統計的開示管理の理論を踏まえた「一般利用ミクロデータ」を作成する必要がある。(美添:部)

・ ミクロデータの公開については、ともすれば研究者が自分の研究のために主張しているものと受け取られがちだが、 公開されたミクロデータに基づく研究により政策が決定されるようになることは何より国民の利益になる。(井伊:部)

(3)データ・アーカイブ(ウェ アハウス)の整備

- ・ 統計の個票レベルのデータは貴重な情報であることから、何らかの形で統一的に保存するシステムを考える必要が あるのではないか。(竹内:部)
- ・ 現在、各府省では、統計データを永年保存できる体制になっておらず、毎月のように貴重な統計データが失われている。このままでは、匿名データの作成やオンデマンド集計もおぼつかなくなるので、データ保存について速やかに対策を講じるべき。(美添:部)
- ・ 統計アーカイブの設置については、設置方法(集中型か分散型か)及び統計局の役割を検討するとともに、工程表 を作るべき。(阿藤:部)
- ・ データアーカイブについては、統一的なガイドラインの確立に早期に取り組む必要がある。(舟岡:部)
- ・ データアーカイブについては、各省に分散させて設けることは非効率であり、数箇所に集中させてデータを寄託し、 保存することが合理的。また、再集計やミクロデータの提供も、データアーカイブを通じて実行することが自然であ る。(美添:部)
- ・ 統計作成に係る関係資料(世帯・個人対象調査の場合の調査対象名簿等)は、パネルデータの作成に必須であることから、個票データとともに是非保存される必要がある。(井伊:部)
- ・ 統計作成に係る関係資料としてどのようなものをアーカイブで保存するかについては、国民の理解が必要であることから、利用者の考え、ニーズ等を吸い上げる仕組みをできるだけ早く作る必要がある。(舟岡:部)
- ・ 今日、高度 IT 化の進展に伴い、膨大な各種データがコンピュータの中に保存され、それぞれの目的に応じてネット ワークで検索されるようになってきている。こうした流れの中で、ユーザーの視点を加味したシステムとしての統計 データの収集と利用、それと不可分な統計情報システム化のグランドデザインを検討する必要がある。(出口:部)

(4)各府省でのデータ共有の促 進

・ 匿名データの提供に当たっては、データウェアハウスを構築し、多くの国民がここから必要なデータを取り出せるようにしたらどうか。(出口:部)【再掲】

4 体制、組織関係

- (1)統計リソース(予算、人員 など)の配分の在り方、有効 活用
- ・ 統計に関する予算の増額が必要である。(竹内・部)
- ・ 限られた統計関係資源(人材を含む)を省庁横断的に活用する方策について検討する必要がある。(大守:部)
- ・ 統計全体に関する資源配分に関して、統計に対する社会の需要の変化、国際比較や業務統計等の活用可能性などを

	踏まえつつ、望ましい在り方を考察すべき。(大守:部) ・ 政府全体で見た場合の統計事業予算と統計職員数のアンバランスを是正すべきである。(佐々木:部)
(2)統計人材の育成	・ 統計関係人材について、人事交流を進める、人材の育成・確保のための対策を考えるということが必要。(竹内:部
) ・ 人材育成については、米国の例などを参考に、専門家の中途採用、官庁の採用のあり方も含め議論すべき。(阿藤: 部)
	・ 統計関係職員の育成方法の望ましい在り方について検討すべき。(大守:部) ・ アーカイブの運用に当たっては、IT 系、数理系といった高度な専門性を持った人材が必要である。(佐々木:部)
(3)関係機関等(地方、学会等) との連携強化	・ 学者が求める統計があれば、どのようにしてそうした統計を作ったらよいかについて、学者と踏み込んだ議論をす べきではないか。(竹内:部)
	・ 今後、地域を活性化していくためには地方に関する統計データが必要であることから、その面で地方との協力を推進すべきではないか。(竹内:部)
(4)統計機関の独立性、中立性	 統計機関の独立性が重要ではないか。(佐々木:部) 公表前機密の保持など、中立性は重要であり、これに係るガイドラインも必要かもしれない。(大守:部) オーストラリアでは、統計局長は7年任期で、議会の承認がなければ辞職を強要されない等により独立性が担保されている。(佐々木:部)
(5)その他	・ 個別統計調査の審査・承認を通じた調整機能(司令塔的機能)の強化が必要である。(佐々木:部) ・ 分散型の統計機構を前提としつつ、その弊害を緩和しうる制度・組織を検討すべき。(舟岡:部)
5 その他	 統計情報を全部まとめてサービスする組織、機構をうまく作った方が良い。(竹内:部) 多くの問題があるため、問題の重要性について委員間で認識の共有化を図り、問題を解決するためのコストの多寡などを踏まえてプライオリティを付けることが重要である。(門間:部) 論点ごとに、現状を一覧表の形で整理し、今後の工程表を作るべきではないか。(吉川:部) 国際比較に際して考慮すべき統計環境などの差(正負両面)は何かを考察すべき。(大守:部)